

令和3年第2回市議会定例会

令和3年3月2日招集

令和3年度施政方針

観音寺市長 白川晴司

令和3年度施政方針

本日、令和3年第2回市議会定例会の開会にあたり、新年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするに先立ち、市政運営に対する私の基本的な考え方と新年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

【はじめに】

昨年は、世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症に対して、国民全員で立ち向かう一年でございました。現在も複数の自治体では、緊急事態宣言が継続され気を緩めることができない状況が続いております。このような状況のなか、新型コロナウイルス感染症患者を救うため日夜奮闘されている医療従事者の方々に敬意を表しますとともに、感染予防の徹底にご協力いただいている皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年度は、菅内閣総理大臣の施政方針演説にございましたように「安心」を取り戻すため、新型コロナウイルス感染症を一日も早く収束させねばなりません。そのためには、国と自治体の連携はもとより住民や企業等の協力を得て、積極的な対策や支援を実施することが必要不可欠であります。市においては、先頃成立した国の第3次補正予算を踏まえ、市民の皆様の意見を頂戴しながら市民生活や経済活動等への支援に引き続き取り組んでまいります。市民にとって一番身近な行政として、皆様の生命と財産を守るため力を尽くすと決意を強めております。

また、昨年7月には、梅雨前線が九州から東日本にかけて長期間停滞し広い範囲で記録的な大雨となり、熊本県を中心とする九州地方や中部地方に

において、河川の氾濫や浸水、土砂崩れ等による被害が発生いたしました。さらに、本年２月には、福島県沖を震源とする地震により東北地方等の広い範囲で被害がございました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の復興に向けてご尽力されている方々に深く敬意を表し、一日も早い復旧・復興を切に願っております。

さて、令和２年における本市の人口増減は、香川県人口移動調査報告によると７０８人の減少であります。そのうち、自然減は５４２人と過半数を超え、死亡者数８７６人に対して出生者数３３４人となっております。少子高齢化の進行により１５歳から６５歳までの生産年齢人口が減少することは、市の主要産業である製造業や農業等の担い手を不足させ、市内経済の後退を招くおそれがございます。また、住民の減少により地域コミュニティの維持が困難となれば、地域の繋がりは薄れ活気が失われかねません。昨年、全国の人口や世帯数、就業状況等を把握する国勢調査が行われ集計中でございますので、その結果を踏まえ人口減少対策や経済の活性化、子育てや教育、福祉の充実等の各種施策を検討し、だれもが安心して住み続けられる「強い観音寺市」の実現に邁進してまいります。

【令和３年度の予算（案）について】

次に、令和３年度の予算（案）についてであります。歳入面において市税は、法人市民税の税率改正などにより２億６，３００万円減の８５億６，７００万円、地方消費税交付金は１億２００万円減の１２億９，７００万円を見込んでおります。また、新型コロナウイルス感染症による地方税等の

減収に対応した国の地方財政対策を踏まえ、地方交付税は2億7,000万円増の55億円、臨時財政対策債は6億円増の13億円としております。臨時財政対策債を除く市債につきましては、豊浜小学校の改築工事などにより4億1,100万円増の21億2,900万円を予定しております。

歳出面におきましては、経済活性化や交通網の整備、教育や子育て環境の充実など、令和3年度の重点施策に係る予算を計上した結果、一般会計当初予算は、前年度比10億3,000万円増の286億2,000万円といたしました。

【令和3年度市政運営における重点施策について】

それでは、令和3年度の市政を運営するにあたり、取り組むべき3つの重点施策についてご説明申し上げます。

「第2次観音寺市総合振興計画」にある「にぎわい」「やすらぎ」「ときめき」の3つのプロジェクトに基づき、にぎわいの創出や暮らしやすい環境づくり、豊かな学びの提供に取り組み、市民が元気で活気に満ちたまちを目指してまいります。

重点施策の第一は、「ひとを呼び込む“にぎわい”のまちづくり」であります。

まちを持続させるためには、市民の生活を支える雇用の創出が不可欠でございます。老朽化した旧競輪場施設を解体するとともに、その跡地へ市街地を活性化させる優良企業を誘致するため、道路整備や企業誘致活動を進めて

まいります。また、県が尻瀬町西側で進めている公有水面の埋め立てが順次
竣工してまいりますので、県と連携し工業用地としてインフラを整備するこ
とにより、旧競輪場跡地とともに新たな雇用を生み出すものと大いに期待し
ております。

市街地へのアクセス向上や物流の活性化、災害時の復旧体制の強化のため
整備を目指していた観音寺スマートインターチェンジにつきましては、昨年、
新規事業化が決定されました。令和7年度の供用開始に向けて、新たに建設
課内にスマートインターチェンジ整備室を設置することにより、事業の推進
体制を強化し関係各課一丸となって整備に取り組んでまいります。

また、旧競輪場跡地や尻瀬町への企業誘致に向けた道路整備として、市道
見卓新20号線や琴浜柞田川線の改築工事を実施いたします。さらに、企業
立地により交通量の増加が見込まれることから、県の協力を得て都市計画
道路柞田川右岸線の改築を進めてまいります。市の産業や経済を支える
大動脈である国道11号の拡幅につきましては、早期の完成を目指し国と
連携して事業の促進を図ります。

そして、交流人口や関係人口を拡大するためには、地域の特色を活かした
経済や地域活動の活性化が必要です。市内の主要産業である食料品
製造業者や食品関係事業者から成る「観音寺市食品産業ネットワーク協議会」、
地元の魅力ある商品を扱う地域商社「せとうちイート株式会社」と連携し、
特産品開発や人手不足解消等に取り組み地域経済の活性化を図ります。また、
新たに企業版ふるさと納税の仕組みを利用し、「食」をテーマに地域事業者と
連携して地域資源を活用したプロモーション事業に取り組んでまいります。

さらに、現在、地域おこし協力隊制度により「観音寺商店街連合会」及び「五郷里づくりの会」の二つの民間団体と隊員が協力して、それぞれの地域の特色を活かした活動に取り組んでおりますので、その活動を支援することにより地域活性化に努めてまいります。移住・定住の促進につきましては、県外の事業者等が購入した空き家をテレワークのために改修する費用を補助する制度を新設し、新たな働き方にも対応した支援策を講じてまいります。

重点施策の第二は、「子育てにやさしく暮らしやすい“やすらぎ”のまちづくり」であります。

まちの基礎となるのは人であり、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境を整えなければなりません。共働き世帯の増加により高まる保育ニーズに応え、成長段階に合わせたサービスを柔軟に提供するため、公立としては市内初となる幼保連携型認定こども園として、「観音寺こども園」を令和3年4月に開園いたします。こども園化にあたり園内に子育て相談窓口を開設することにより、切れ目ない子育て支援に努めてまいります。また、豊浜こども園につきましては、令和6年度の開園に向けて現在の小学校と幼稚園の敷地に新たな園舎を建設するための実施設計を行います。

災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災体制の整備充実は欠かせない要素であります。民間住宅の耐震診断や耐震改修等に要する費用を助成し、災害時の安全確保を図ってまいります。また、総合防災マップにつきましては、近年の災害による被害状況により水防法が改正され、県による浸水想定区域の見直しが行われていることに伴い、新たな総合防災マップを作成いた

します。この総合防災マップには、津波や河川の氾濫、ため池の決壊による浸水想定区域図等を掲載し、危険箇所や避難場所等の周知と防災意識の向上を図ってまいります。さらに、大雨の際、排水能力不足により浸水被害が発生している常磐地区について、農業用排水路の整備工事の早期完了を目指してまいります。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住民の意見を反映した支え合いの仕組みづくりが重要であります。そのため、高齢者の介護予防や生活支援等を含めた地域の課題の解決に向け、住民同士が意見を交換し考える第2層協議体の設立を進めており、新年度中に市内全地区での設置が完了する予定であります。また、団塊の世代が後期高齢者となり医療や介護の需要が高まる2025年問題に備えるべく、介護予防や健康づくりを目的に運動教室等を開催し、高齢者が元気にいきいきと日常生活を営めるように努めてまいります。

重点施策の第三は、「学びを深め文化にふれる“ときめき”のまちづくり」であります。

子どもたちの健やかな成長と生きる力を育むため教育環境を充実させることは、市の責務と考えております。豊浜小学校の改築につきましては、令和4年度の開校に向けて校舎改築や運動場整備等の工事を進め、児童がよく学び豊かな心を育むことができる環境を整えてまいります。また、学校給食センター及び給食調理場につきましても老朽化が進行していることから、各施設を統合し旧競輪場第2駐車場跡地へ新たな学校給食センターを建設

する予定であります。建設にあたり安全・安心でおいしい給食の提供や食育の推進、環境負荷の低減等に配慮した施設を目指し、最適な手法による整備計画を策定いたします。

本年度、国のGIGAスクール構想のもと小学校及び中学校において、一人一台の児童生徒用タブレット端末を配備するとともに、校内通信ネットワークを構築するなどICT環境の整備を実施いたしました。今後は、子どもたち一人一人に対応したより深く充実した学びを実現するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下における学びの保障に向けて、オンライン授業等により学習機会を確保するなど、学校教育におけるICTの活用を推進してまいります。

また、県内の公立高等学校の生徒が全国募集されることに伴い、観音寺第一高校と観音寺総合高校が行う就学支援に関する事業を支援することにより、市内2校体制の維持及び高校の活性化を図ります。さらに、経済的な理由から高等学校等への進学が困難な家庭を対象に入学支援金を交付し、修学機会の確保に努めてまいります。

文化芸術やスポーツによる交流を通して学びを広げることは、豊かな生活を送る上で大切な要素であります。スポーツの振興につきましては、尻瀬町に造成予定の緑地帯を利用して第2運動公園を整備するための基本設計に着手し、市民の憩いや交流の場となるように県と連携して整備を進めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、ハイスタッフホールにてミュージカルやコンサート等を公演し、市民の皆様が楽しみながら文化芸術に親しむ機会の

提供に努めてまいります。また、本市の貴重な文化財である大野原古墳群について紹介する音声ガイドやVR画像を使ったツアーコンテンツ等を活用し、その歴史や魅力を広く発信してまいります。

【令和3年度の主要施策】

続きまして、総合振興計画の7つの基本目標に沿った、令和3年度に取り組むべき主要施策についてご説明申し上げます。

まず、基本目標の第1は、「活力と魅力ある産業のまち」についてであります。

商工業につきましては、工場立地等に対する補助や中小企業者への利子補給金の交付など、経営の安定化や雇用機会の拡大を図ってまいります。また、三豊市と協力して合同企業説明会を開催することにより、担い手の確保や若者の市内への定着促進を図ります。さらに、商店街振興組合等が行う商店街活性化の取り組みを支援し、にぎわいの創出に努めてまいります。

農業につきましては、農業用施設等の整備費用を助成するとともに、ほ場やパイプライン等の農業基盤を整備することにより、経営の効率化や低コスト化を図り競争力を強化してまいります。また、担い手の確保のため、新規就農者や集落営農組織に対して農業用機械の整備費用を補助するなど、その活動を支援いたします。加えて、イノシシ等による農作物への食害に対して、新たに駆除用の罠等の購入費用を助成し被害防止を図ってまいります。

林業につきましては、老朽化した林道橋である有盛橋の改修工事、天空の

鳥居を訪れる観光客により交通量が増加している林道稲積山線の改良工事を行うことにより、森林整備のための基盤整備や施設の長寿命化、安全性の確保を図ってまいります。また、森林環境譲与税の自治体への交付金を活用し、造林事業の支援や林道施設等の修繕工事などを行い、森林の整備や管理の促進に努めてまいります。

水産業につきましては、伊吹漁港真浦地区の防波堤の整備や老朽化している護岸の改修工事等を計画的に進め、船舶の安全航行の確保や漁業事業者の作業効率の向上を図ってまいります。また、ヒラメやガザミ、クルマエビ等の稚子放流を行い水産資源の保護育成に努めてまいります。

次に、基本目標の第2は、「安全・安心で快適に暮らせるまち」についてであります。

市民生活の利便性向上や安全確保のため、交通網の整備や適正な維持管理は不可欠でございます。市内の回遊性を高める都市計画道路につきましては、県と連携して内環状道路を構成する中央村黒線及び栄町七間橋線の整備を進めてまいります。また、市道につきましては、地元要望を踏まえた危険箇所の改築や市道橋の補修等を計画的に実施いたします。通学路等の重要な路線については、改築等の事業の推進に努めるとともに新たに豊浜小学校前の横断歩道橋の補修工事を行い、子どもたちの安全確保を図ります。加えて、高齢者等にとって日常生活の重要な移動手段であるのりあいバスについて、利便性の向上と安定的な運行に努めてまいります。

近年、全国各地で大雨等による災害が発生しており、市全体で災害への備え

を整えておく必要がございます。防災ラジオの無償貸与や自主防災組織への支援、消防団の屯所整備などにより、地域防災力の強化を図ってまいります。また、老朽化した農業用ため池の堤体補強、市管理河川や港湾の護岸補修、排水ポンプの新設、市道橋の落橋防止対策等のハード整備を進めます。さらに、被災後の早急な復興に寄与する地籍調査につきましても計画的に進めてまいります。

地域での防犯につきましては、自治会等が香川県警察の補助制度を利用して防犯カメラを設置する際の助成や設置後の電気代を負担することにより、地域住民の取り組みを支援してまいります。また、市営住宅については、老朽化した外壁の改修や共用部分等のバリアフリー化を進め優良な居住環境の提供に努めます。

次に、基本目標の第3は、「あらたな交流を生むまち」についてであります。

観光客の誘客や地域活性化のため、観光パンフレットの作成や銭形まつり、萩まつり、さぬき豊浜ちょうさ祭等のイベントの開催を支援いたします。また、県と連携して観光名所である琴弾公園の整備を進めるとともに、海水浴やキャンプ等で利用者が多い一の宮公園について、老朽化しているテニスコートの全面改修を行うことにより利用環境の向上と交流促進を図ってまいります。さらに、これまでアニメ「結城友奈は勇者である」を活用した地域活性化に取り組み、多くのファンが本市を訪れてくださいました。アニメ第3期の制作が決定し今後盛り上がりを見せると見込まれますので、引き続きイベントの開催等の検討を進めファンとの交流を深めてまいります。

人口減少に歯止めをかけるべく、移住者への家賃補助や空き家バンクに登録された家のリフォーム費用助成などの支援を実施し、移住・定住の促進を図ってまいります。また、本市の魅力を広く発信し交流を促進するため、香川大学と連携した地域活性化の取り組みとともに、昨年好評を博したInstagramフォトキャンペーンを開催いたします。

地域で助け合える関係づくりのため、自治会等が行う三世代交流事業を支援し地域コミュニティの活性化に努めてまいります。また、自治会活動の支援として、自治会集会場等の建物改修等に対する補助基準額の引き下げ、バリアフリー化等に対する補助限度額の引き上げなど、制度内容を見直し利用促進を図ります。加えて、姉妹都市であるアップルトン市や草津市、真狩村との交流を継続し、国内外での友好の輪を広げてまいります。

次に、基本目標の第4は、「豊かな学びと文化を育むまち」についてであります。

子どもたちが夢や目標を持ち未来へ歩いていくために小学校や中学校においては、市費講師や外国語指導助手、学校司書、特別支援教育支援員等を配置することにより、きめ細かな学習指導に努めてまいります。また、豊田小学校のトイレの洋式化や大野原中学校の全天候型走路の改修等の工事を実施し、学習や課外活動の環境改善を図ります。加えて、関係機関と連携し教育相談や健全育成等に取り組み、子どもたちの健やかな成長に努めてまいります。

文化芸術やスポーツに親しみ、人びとが交流しながら学ぶ機会を得ること

は、潤いある生活を送る上で欠かせません。地区公民館や市民団体が行う活動への支援や子どもたちに学びの場を提供することにより、地域に根差した文化芸術活動の活性化を図ってまいります。また、本市の文化や歴史を後世へ伝えるため、文化財の保存及び活用、ふるさと学芸館等での情報発信に取り組んでまいります。加えて、スポーツ振興や市民の健康増進を図るため、体育施設の適正管理やスポーツ協会等への活動支援、スポーツイベントの開催など、スポーツに触れ親しむ機会の提供に努めてまいります。

そして、昨年、開催が延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、本年7月から開催される予定でございます。世界中から多くの方が集い、スポーツを通して交流し相互に理解し合う平和の祭典となるよう、関係機関等と協力して機運醸成を図ってまいります。

人権教育や人権啓発活動につきましては、これまでの出前講座や講演会等に加え、参加者同士がお互いの思いを語り合い、今日感じたことを振り返り共有することができる「じんけんしゃべり場」を開催するなど、人権問題への理解をより深めてまいります。また、コロナハラスメントという人権課題についても啓発活動に取り組み、差別のない人権が尊重されるまちづくりを進めてまいります。

次に、基本目標の第5は、「だれもがいきいきと暮らし続けられるまち」についてであります。

新型コロナウイルスに対する免疫を強化するワクチン接種につきましては、健康増進課内に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置しており、

迅速な接種に向けて準備を進めてまいります。また、がん検診等による疾病の早期発見、特定健康診査による生活習慣病の重症化防止など、市民の健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

少子高齢化の進行や生活様式が多様化するなかで、幼年期から老年期までのそれぞれの段階に応じた福祉の推進が求められております。安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、保健師や臨床心理士等による相談支援、15歳までの医療費無料化による経済的支援など、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援に努めてまいります。また、民間保育施設の運営支援や大野原保育所及び幼稚園に新たな駐車場を整備するなど、保育環境の整備充実を図ります。

だれもが自分らしく地域で暮らせる環境を整えるため、障がい福祉サービスの充実等により障がい者の自立支援や社会参加の促進を図るとともに、発達障がいに関する相談等の支援に努めてまいります。また、高齢者の生きがいづくりや介護予防のため、老人クラブ等の活動を支援するとともに、要介護認定となる可能性が高い方の早期把握に取り組んでまいります。加えて、高齢者や障がい者の権利や利益を守るため、地域に密着した成年後見人の育成や関係機関とのネットワーク構築を進めます。

次に、基本目標の第6は、「自然と共生した美しく快適なまち」についてであります。

本市は、海や山、平野部、島しょを有し、豊かで特色ある自然環境に恵まれております。大気等の定期的な測定を実施し公害の発生を防止するとともに、

環境学習会を開催し環境保全の意識啓発に取り組んでまいります。また、市民の憩いやレクリエーションの場である都市公園等の適正管理に努めます。

日常生活を送る上で基盤となるごみの処理につきましては、効率的な収集運搬と適正な処理を行うことにより、快適な生活環境の確保に努めてまいります。また、衛生組合やPTAの活動等を支援することにより、ごみの分別やリサイクルを促進いたします。

公衆衛生の向上や生活排水対策につきましては、下水道管布設や合併処理浄化槽の設置を推進することにより水環境の保全を図ってまいります。また、下水道管路の長寿命化や下水浄化センターと衛生センターの共同処理によるし尿処理の効率化等を進め、安定的な処理体制の構築に努めてまいります。加えて、第2ポンプ場について、ポンプの増設による排水能力向上や建屋の耐震工事を実施し、災害への備えを強化いたします。

次に、基本目標の第7は、「持続可能なまちづくりのための体制づくり」についてであります。

行政手続の簡素化や利便性向上を目指して、国をあげて行政のデジタル化が推進されております。自治体間等での情報連携の基礎となるマイナンバーカードについて、日曜開庁等を実施することにより普及促進を図ってまいります。また、行政手続における業務改善と併せてデジタル化を推進するため、企画課内の行政改革推進室をデジタル行政推進室に組織再編いたします。

本市のまちづくりの指針となる第2次観音寺市総合振興計画につきましては、令和4年度の後期基本計画の策定に向けアンケート等の調査を実施し、

市民の皆様の意見を基本施策などに取り入れてまいります。また、健全な財政運営のため、未利用財産の売却を進め管理費用の削減及び財源の確保を図ります。加えて、公共施設等総合管理計画について、施設毎の管理方針や行政ニーズ、財政等の状況を踏まえ改訂を行うことにより、公共施設全体の中長期的な維持管理や更新を計画的に進めてまいります。

令和２年度の「がんばれ観音寺応援寄附金」につきましては、８億円を超える寄附をいただきました。本市を応援してくださった皆様へ心より感謝申し上げますとともに、貴重な財源として有効に活用させていただきます。

【むすびにあたって】

冒頭にも述べましたとおり、本年度は、新型コロナウイルス感染症に対応する一年でありました。歴史を振り返りますと、人類は度々疫病等の脅威にさらされながらも抗生物質やワクチン等の新たな技術を開発し困難を乗り越え、生み出した技術を活用して社会を発展させてまいりました。

国は、国難とも言える状況に対して特別定額給付金や持続化給付金等の経済対策のほか、IT技術を活用したテレワークやキャッシュレス化などを推進しております。また、デジタル庁を本年９月に設置し自治体の情報化を加速させ、旧来の行政手続等からの脱却を目指しています。このような状況に対して市においては、国の方針を踏まえ市民サービスの向上という大前提のもと創意工夫を凝らした取り組みが必要であると考えております。

そして、新型コロナウイルス感染症の影響により市民生活や地域経済は大きな打撃を受けておりますので、市民が安心して暮らせるように経済

振興策や感染対策等を講じてまいります。加えて、働く場の確保や交通基盤の整備、地域資源の活用等により地域活力を向上させ、将来にわたって持続可能な強いまちの形成に尽力いたします。

本市の未来のため取り組むべき課題は多くございますが、にぎわいと市民の皆様の笑顔にあふれるまちの姿を想像し突き進んでまいります。また、諸々の取り組みを推進するためには、市民の皆様や市議会の皆様の協力が必要不可欠であります。

市政を預かる者として、市民、議会、行政の力を一つにまとめあげ、新型コロナウイルス感染症という難局を乗り越え、本市がさらなる発展を遂げることができるように全力で市政運営に取り組んでまいります。